

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 31 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 野 田 優 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 19 日から 令和 8 年 8 月 27 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 3 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 31 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後 5 時までです。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	20,920,000 16,736,000	一括	4,184,000	65,402	20,625
1	7,080,000				
2	13,840,000				
				</	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市北区百舌鳥赤畑町三丁 |
| | 地 番 | 1 1 7 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 1 . 0 8 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 堺市北区百舌鳥赤畑町三丁 1 1 7 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 1 7 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 9 . 6 8 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-------|--|
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 床 面 積 | 1 階 約 6 6 . 2 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月30日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 野 田 優 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 堺市北区百舌鳥赤畑町三丁 |
| | 地 番 | 1 1 7 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 1 . 0 8 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 堺市北区百舌鳥赤畑町三丁 1 1 7 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 1 7 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 4 9 . 6 8 平方メートル
2階 4 9 . 6 8 平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-------|--|
| | 種 類 | 居宅・車庫 |
| | 床 面 積 | 1階 約 6 6 . 2 平方メートル
2階 4 9 . 6 8 平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 33 号
令和 8 年 4 月 3 日受理
令和 年 月 日提出
8.5.12

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 堺市北区百舌鳥赤畑町三丁 |
| | 地 番 | 1 1 7 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 1. 0 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市北区百舌鳥赤畑町三丁 1 1 7 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 1 7 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 9. 6 8 平方メートル
2 階 4 9. 6 8 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	堺市北区百舌鳥赤畑町3丁117番地7		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者（破産管財人） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☒ 種類：居宅・車庫 ☐ 構造： ☒ 床面積：1階約66.2㎡（増築2か所）		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（破産管財人） ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者（破産者）の氏
- (2) 郵便受けの表示 なし

2 目的土地（物件1）の現況について

- (1) 目的土地について、地積測量図等を参考に適宜概測したところ、その形状は別紙土地建物位置関係図（概略）のとおりであり、地積は公簿面積とほぼ一致すると思われる。
- (2) 目的土地は目的建物（物件2）の敷地となっており、別紙土地建物位置関係図（概略）のとおりカーポート等がある。
- (3) 西側及び南側にていずれも幅員4m以上の道路に接している。その詳細については評価人による評価書を参照されたい。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は、別紙間取略図のとおり、1階北側及び南側に建増しがあり、目的建物に接合して一体利用されていることから増築と認めるほかは、概ね公簿面積どおりであると思われる。
- (2) 室内の状況は、別紙添付写真のとおりであり、食器棚等の収納家具やソファ、ベッド等の動産類が存在したが、テレビ、冷蔵庫及び洗濯機は見当たらず、クローゼット等の収納内にもほとんど衣類等がなく、既に主な生活用品等を搬出した後のような状況であった。
- (3) 2階の上に高さ約1.5m～2.1m位のロフトが存在し、ベッドが置いてある部分があるなど居室として使用されていた様子が窺われたが、壁が低い所があって外気遮断性に欠けることや梯子を掛けて昇り降りしなければならないという出入りの利便性が低いことから床面積には算入しない。
- (4) ロフト内の天井付近の壁に亀裂があったほか、壁や床の汚れなど概ね経年相当の劣化、損耗が認められる。
- (5) 目的建物の西側外壁に設置されている雨除け用の屋根が道路にはみ出している。

4 その他の状況について

特になし

以 上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者（破産管財人）	目的建物には破産者が家族と一緒に住んでおり、私はまだ鍵の引渡しを受けていません。
■破産者	（立入調査時） 私と家族は最近目的物件から他所へ転居しました。
■市税事務所担当者	目的建物は、1階部分に2カ所増築があるため、課税面積はその分が加わっています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述，提示文書および立入調査の結果から，目的建物は，所有者（破産管財人）が管財業務の一環として空き家状態で管理し，占有しているものと認める。

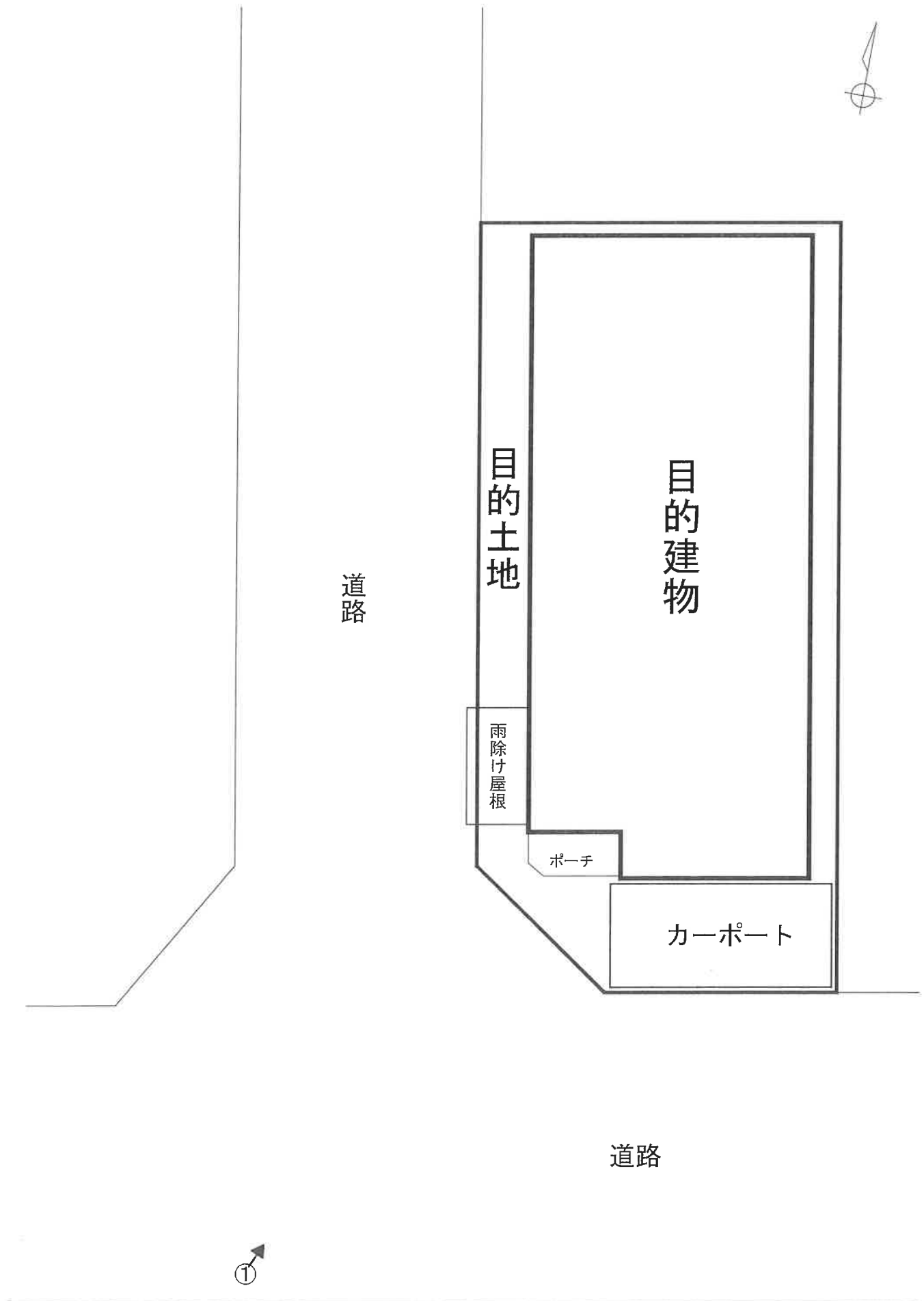
以 上

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年 4月 7日 14:45-14:50	執行官室	所有者(破産管財人)に電話して事情聴取
R8年 4月 9日 14:10-14:25	大阪法務局堺支局 執行官室	公函等調査 所有者(破産管財人)に照会書送付(回答あり)
R8年 4月10日 15:50-16:05	物件所在地	物件及び占有調査(不在), 照会書等投入(回答あり)
R8年 4月13日 12:35-12:40	執行官室	破産者から電話を受けて事情聴取(立入日時調整)
R8年 4月17日 13:00-13:20	堺市税事務所	課税関係調査
R8年 4月22日 9:25-10:10	物件所在地	立入調査(評価人帯同), 破産者と面談
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

土地建物位置関係図（概略）



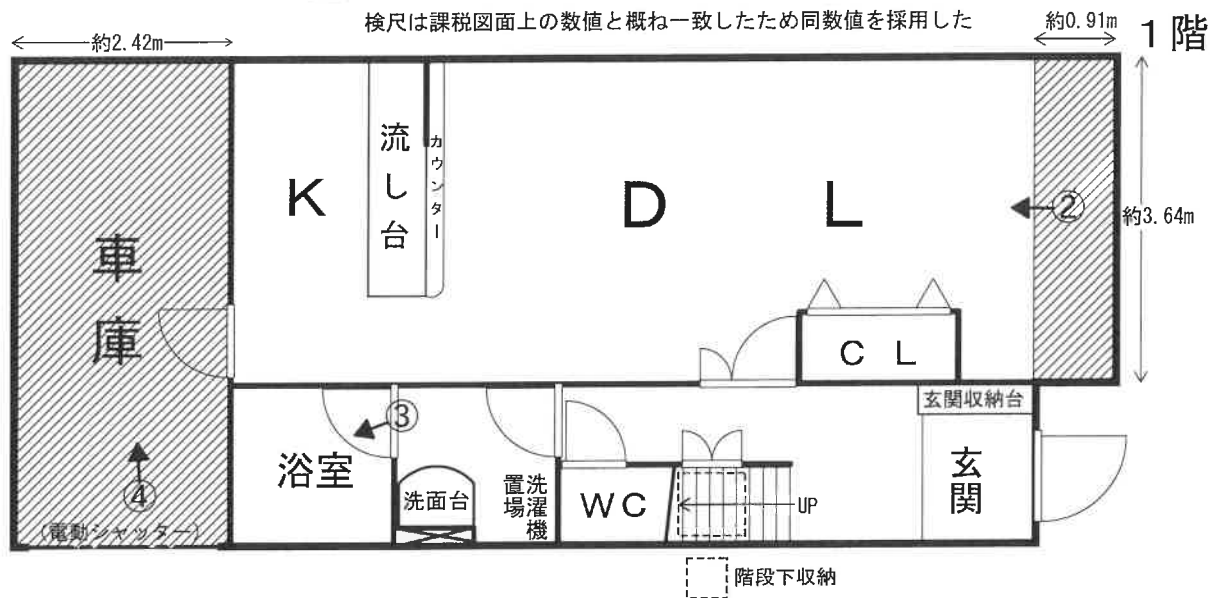
←○写真撮影位置・方向

間 取 略 図

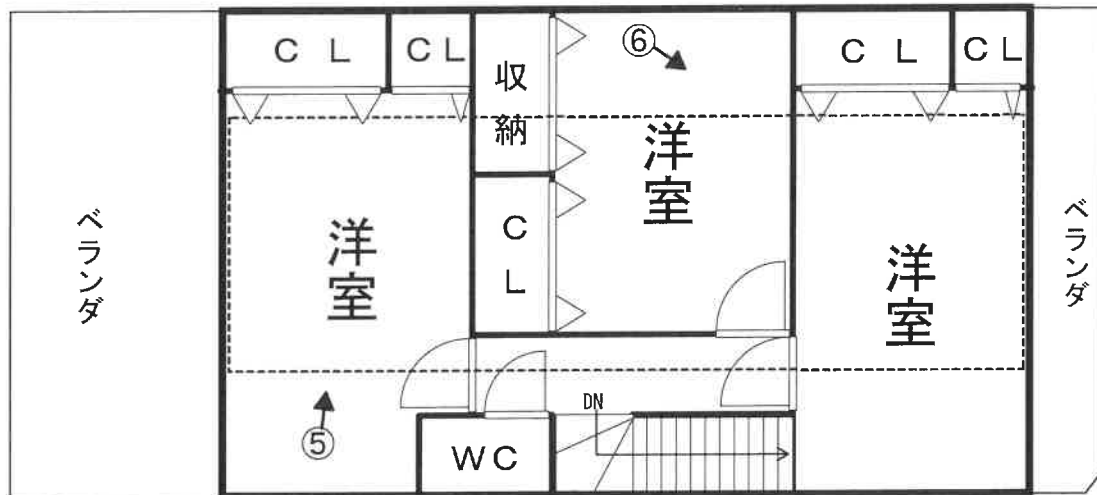


増築部分（2ヶ所計）約16.52㎡

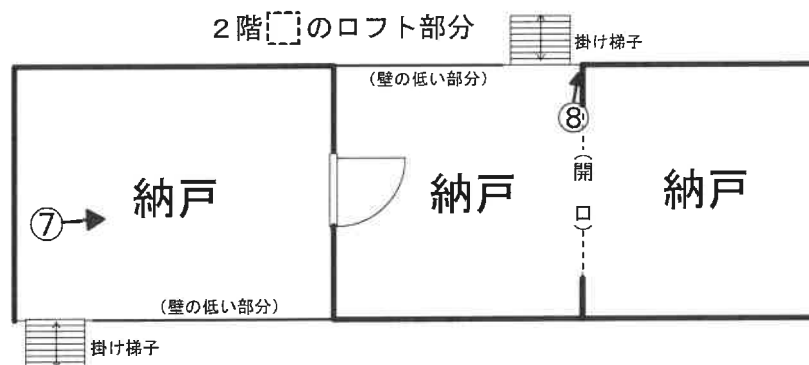
検尺は課税図面上の数値と概ね一致したため同数値を採用した



2 階



2階のロフト部分



←○写真撮影位置・方向





③



④



⑤



ロフトへの
出入口 →

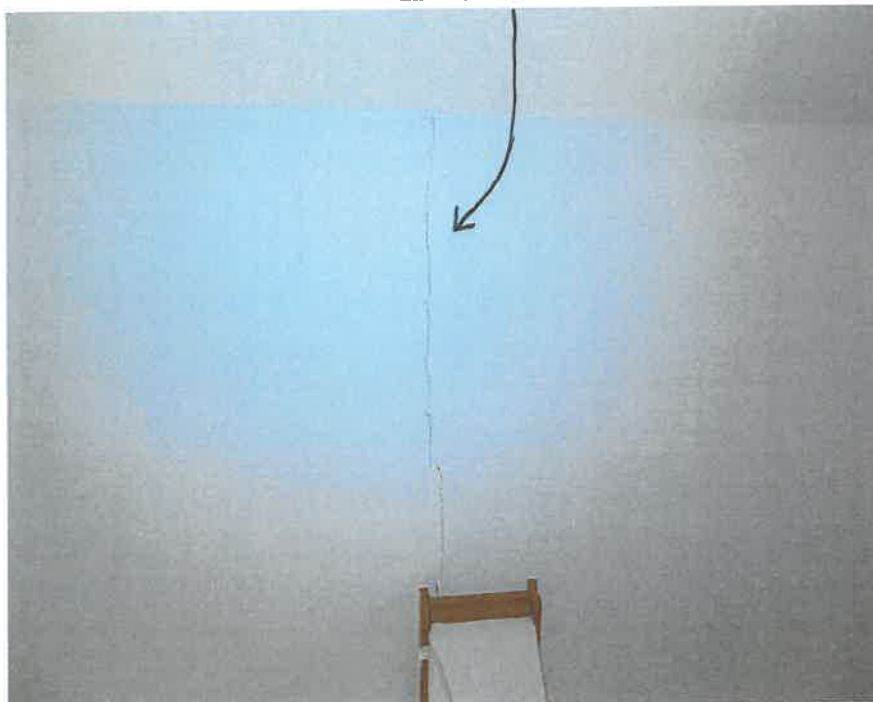
⑥

⑦



壁にある亀裂

⑧



令和8年（ケ）第33号
令和8年4月22日 現地調査
令和8年5月20日 評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

高 橋 智 美

第1 評価額

一 括 価 格			
金 20, 920, 000 円			
内 訳 価 格			
物件 1	金	7,080,000	円
物件 2	金	13,840,000	円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり。
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	・建物の現況用途は「居宅・車庫」である。 ・建物の現況延床面積：115.88㎡(うち1階未登記増築面積16.52㎡)。 詳細は特記事項のとおり。
番 号	特 記 事 項		
1・2	・法務局に備え付けられている地積測量図を元に物件1(以下「目的土地」)を概測した結果、形状は地積測量図と、規模は登記数量と概ね一致した。但し、境界標が一部確認できなかったので、正確には専門家による測量等を要する。 ・目的土地は物件2(以下「目的建物」)の敷地として利用されている。 ・目的土地の南部分には駐車スペース(カーポート付き)がある。南西部分には建物外壁に接着する形で雨除け屋根(小ぶりのポリカーボネートの屋根)が設置されており、当該屋根の一部が西側道路に越境している。 ・目的建物1階に以下の未登記増築部分がある。 ①北部分:車庫として利用されている増築部分 13.21㎡※ ②南部分:居室(LD)の一部として利用されている増築部分 3.31㎡※ ※公課証明書記載の数量に基づく。 ・現地概測において、建物の面積は未登記部分を含め公課証明書記載の数量と概ね一致したことから、本件評価においては当該数量を採用した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	南海高野線「三国ヶ丘」駅 南方 道路距離 約630m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	幹線道路背後の一般住宅、事業所等が混在する住宅地域。格別の変動要因はないので、当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第2種中高層住居専用地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	準防火地域
	その他の規制	日影規制、高度地区第4種、宅地造成等工事規制区域、南側道路に建築線(6m)の指定有り
画 地 条 件	規 模	101.08㎡
	形 状	略長方形
	間 口 ・ 奥 行	間口約8m(南側)・奥行約12.4m(西側)
	高 低 差 等	平坦地
接面道路の状況	南 側	幅員約6m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面。
	西 側	幅員約4.7m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面。
	接 道 状 況	角地(南西角に角切りあり)
土地の利用状況等	現 況	居宅・車庫の敷地
	東 側	一般住宅
	西 側	道路
	南 側	道路
	北 側	一般住宅
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和52年の住宅地図による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無、内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特 記 事 項	その他前記特記事項参照。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 等 耐 用 年 数 等	建築年月日 （登記記載）平成16年1月15日 新築 経過年数 約22 年 経済的残存耐用年数 約13 年	
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレート葺 外 壁 リシン吹付 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 合板等 設 備 電気、給排水設備、衛生等 そ の 他 －	
床 面 積（現 況）	延 115.88㎡ ※登記面積は99.36㎡。1階南部分(LD)と北部分(車庫)の、未登記の増築部分は16.52㎡。	
現 況 用 途 等	階 層 2階建 現 況 用 途 居宅・車庫 間 取 り 3LDK＋車庫	
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	現況調査報告書参照	
特 記 事 項	・室内には一部の家具や動産等が残置されており、詳細は現況調査報告書参照。 ・二階の北側洋室及び中央の洋室からはしごで昇降することができる、一般的な規模より大きいロフト(高さ約1.5～2.1m)が存する。当該ロフトは、壁が低い所があり部屋として外気遮断性に欠けること、梯子を掛けて昇り降りしなければならず出入りの利便性が低いことから、床面積には算入していない。ロフトの位置・規模は間取略図参照。 ・室内はクロスや床の汚れ等経年相応の劣化が見られた。目的建物は築後約22年が経過し、経年相応の減価と考えられる。 ・建築計画概要書あり、完了検査あり。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ)
1	233,000	1.06	101.08	0.90	22,468,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 堺北-18

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $245,000 \text{ 円/㎡} \times 102/100 \times 100/101 \times 100/106 \div 233,000 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.01	1.00	1.00	1.00	1.01

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.00	1.01	1.05	1.00	1.06

イ 個別格差:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.06	1.00	1.00	1.00	1.06

方位・角地

ウ 地 積: 登記数量による。

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態を考慮し、-10%が適切と判断した。

② 物件2 (建 物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
2	200,000	115.88	0.32	7,416,000

ウ 現価率

経過年数 約22年

経済的残存耐用年数 約13年

観察減価 20%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1-0.05) × 経済的残存耐用年数13年 / (経過年数22年 + 経済的残存耐用年数13年)} × (1-0.2) = 0.32

※観察減価は、中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ(ア×イ)
1	22,468,000	0.55	法定地上権	12,357,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ[(ア+イ)×ウ×エ×オーカ]
1	22,468,000	-12,357,000		1.00	0.70		7,080,000
2	7,416,000	+12,357,000	1.00	1.00	0.70	0	13,840,000
一括価格 (合計)							20,920,000

ウ 占有減価
本件の場合不要。

エ 市場性修正
本件の場合不要。

オ 競売市場修正
第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他控除減価(敷金等)
本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 堺北-18

所 在 : 堺市北区百舌鳥赤畑町2丁61番2
価 格 : 245,000円/㎡
位 置 : 南海高野線「三国ヶ丘」駅 南方 約540m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 198㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北東6.4m市道
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)、準防火地域
地 域 の 概 要 : 戸建住宅の中にマンション等が見られる住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	13,312,236 円	
物件2	2,025,247 円	物件2のうち、既登記部分(99.36㎡)と1階南部分の未登記増築部分(3.31㎡)の合計102.67㎡に対応する評価額
	442,429 円	物件2のうち北部分の未登記増築部分(13.21㎡)に対応する評価額

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 間取略図

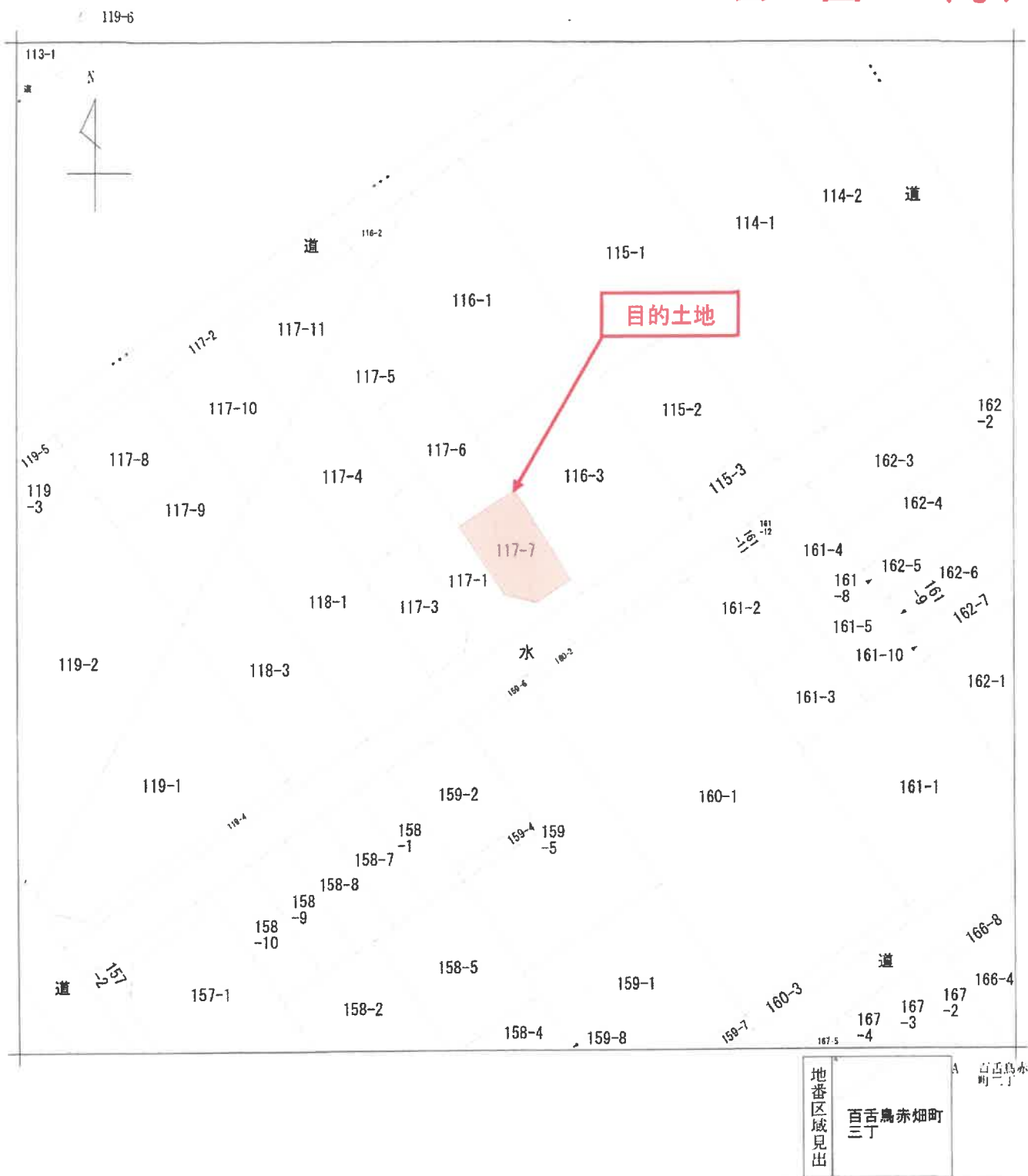
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 堺市北区百舌鳥赤畑町三丁 |
| | 地 番 | 1 1 7 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 0 1. 0 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 堺市北区百舌鳥赤畑町三丁 1 1 7 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 1 1 7 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 9. 6 8 平方メートル
2 階 4 9. 6 8 平方メートル |



位置図





請求部	所在	堺市北区百舌鳥赤畑町三丁				地番	117番7			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

登記年月日：平成15年2月4日

地番

前117-3 後新117-3、117-4、117-7

15.2-4

164007 地積測量図

地番 117-3~117-7

土地の所在 堺市北区 堺市百舌鳥赤畑町3丁

座標求積表

地番	測点	Xn	Yn	距離
117-3	72	155.115	172.639	6.49
	79	154.867	166.146	16.94
	204	137.934	166.792	3.99
	84	138.088	170.784	3.50
	85	140.650	173.171	14.47
併面積		213.683230		
面積		106.8416150		
地積		106.84		m ²

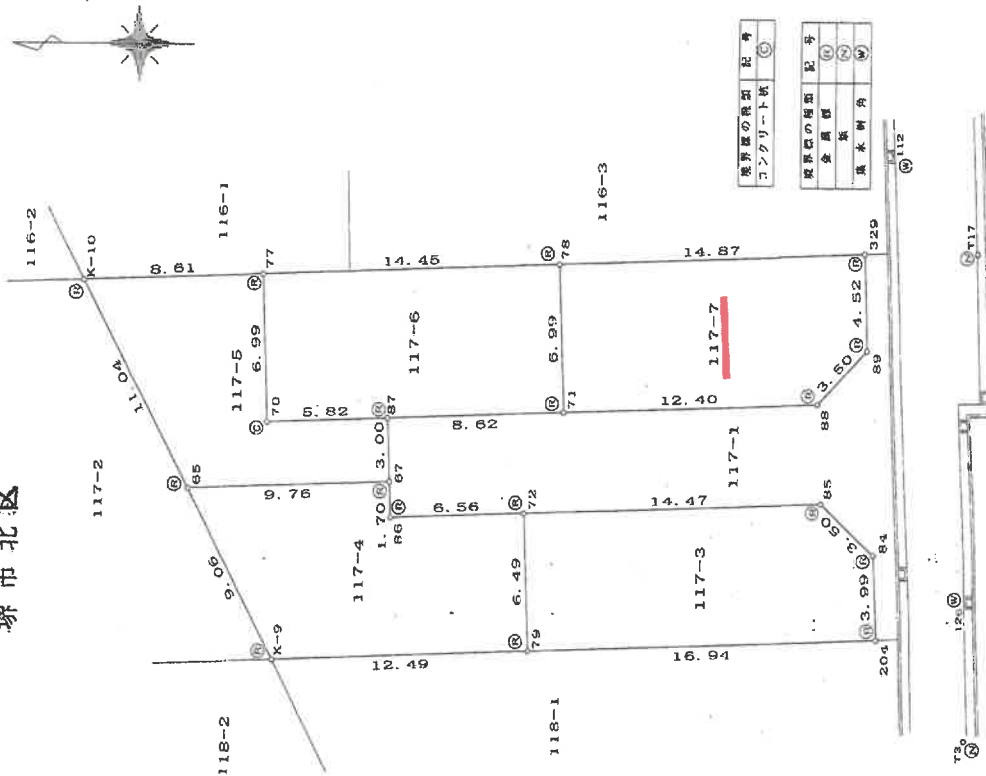
地番	測点	Xn	Yn	距離
117-4	65	171.498	173.733	9.06
	K-9	167.354	165.670	12.49
	79	154.867	166.146	6.49
	72	155.115	172.639	6.56
	86	161.673	172.397	1.70
	67	161.740	174.094	9.78
	併面積	214.203107		
面積		107.1015535		
地積		107.10		m ²

地番	測点	Xn	Yn	距離
117-5	K-10	176.546	183.554	11.04
	65	171.498	173.733	9.76
	67	161.740	174.094	3.00
	87	161.857	177.094	5.82
	70	167.680	176.880	6.99
	77	167.938	183.872	8.61
併面積		160.475980		
面積		80.2379900		
地積		80.23		m ²

座標一覽表

測点名	X	座標	Y	座標
T3	133.542	162.131		
T17	133.112	184.991		
T12	137.327	189.750		
T26	133.505	168.407		

引照点表	T3	T17	T12	点
境	6.404	18.827	22.966	4.714
84	9.774	15.053	18.981	5.163
85	13.130	14.019	16.909	8.588
86	29.946	31.214	29.897	28.449
87	32.025	29.810	27.602	29.653
88	17.349	10.513	12.392	11.974
89	18.953	7.020	9.382	13.007
点	23.385	5.522	4.970	17.325



(平成15年1月30日作製)

申請人

縮尺 1/250

(大阪土地家屋調査士会)

A4判に縮小

登記年月日: 平成16年1月16日

各階平面図

平成16年1月16日登記

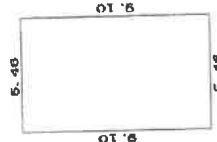
建物図面
各階平面図

家屋番号
117番7

建物の所在
堺市百舌鳥赤堀町3丁目117番地7

堺市北区 5325603

1~2階
(各階同型)

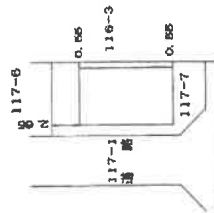


求積表

9.10 x 5.46 = 49.6980

49.6980

床面積 49.69 m²



縮尺 1/500	申請人 [Redacted]	縮尺 1/250	16年1月15日(印)	土地家屋調査士 [Redacted]
-------------	-------------------	-------------	-------------	-----------------------

(大阪土地家屋調査士会)

A4判に縮小

間取略図

